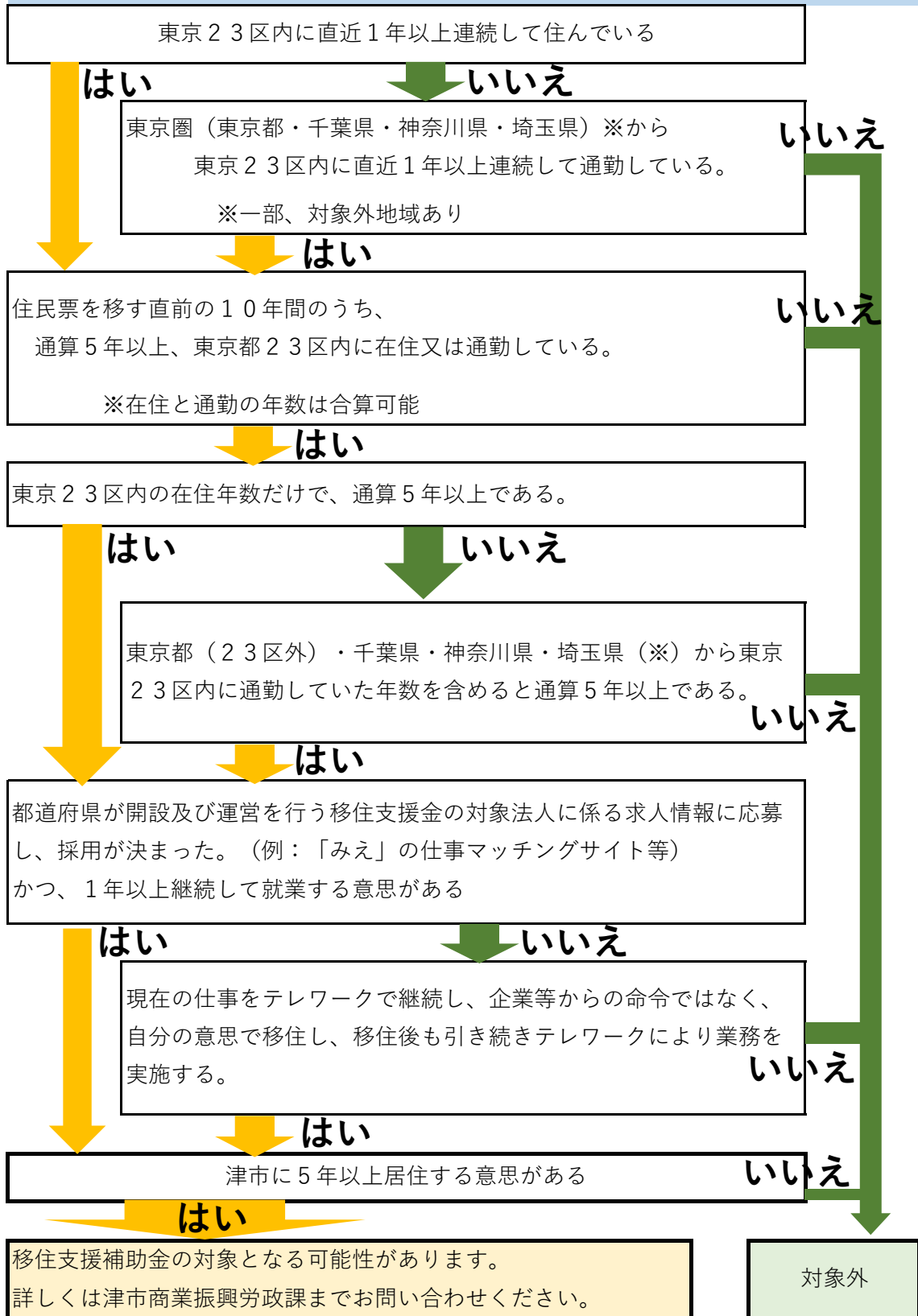


移住支援補助金対象確認フローチャート



前提条件！！

- ・津市移住支援補助金は、申請書提出後5年間は居住の調査を行いますので、1年毎に住民票を提出してください。
- ・1年間は就業を継続する必要があります。

交付後の返還要請

- ・全額返還：1年以内に職を辞した、又は、3年以内に津市外に居住を移した場合
- ・半額返還：5年以内に津市外に居住を移した場合